

厚生労働省発障515第10号  
平成25年5月15日

都道府県知事  
各 指定都市市長 殿  
中核市市長

厚生労働事務次官  
(公印省略)

障害者総合福祉推進事業費の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、別紙「障害者総合福祉推進事業費補助金交付要綱」により行うこととされ、平成25年5月15日から適用することとされたので通知する。

なお、貴職におかれては、管内市町村（特別区、一部事務組合又は広域連合を含む。）及び関係法人に対する周知につき配慮願いたい。